

出前講座における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

1. 依頼団体が行うこと

- ①参加者全員の体温、氏名、住所、電話番号を記載した名簿を作成する。
- ②参加者全員の検温を行い、体温が37.5℃以上の場合は参加を見合わせる。
- ③咳や倦怠感などの体調不良が認められる場合、参加を見合わせる。
- ④会場への入出場の際、手の消毒を行う。
- ⑤児童・生徒のマスクの着用は任意とするが、大人はマスクまたはフェイスシールドを着用する。
- ⑥整列時は1メートル以上の距離を取る。
- ⑦屋内の場合は、扉や窓を開放し換気を徹底する。

2. スポーツ推進委員が行うこと

- ①出前講座日以前に体調不良が認められる場合、事務局に相談し代理を立てる。
- ②会場に到着したら検温を行い名簿に記入する。体温が37.5℃以上の場合参加を見合わせる。
- ③会場への入出場の際、手の消毒を行う。
- ④使用する用具は、使用前と使用後に除菌シートで消毒を行う。
- ⑤会場ではマスクまたはフェイスシールドを着用する。
- ⑥指導中はできる限り1メートル以上の距離を保つように指示する。
- ⑦用具に触れて説明する場合は、手袋を着用する。

3. 出前講座で当分の間実施しない種目について

感染のリスクを考慮し、次の種目については、原則として行わないこととする。

- ・大田原ボール
- ・キャッチザスティック
- ・キンボールコンペティション
- ・キンボールリードアップ（低学年の場合）
- ・スポーツ吹き矢
- ・タグラグビー
- ・ドッチビー

以上の項目を遵守し、新型コロナウイルス感染防止に努める。

令和2年10月1日

令和4年5月10日改定

大田原市スポーツ推進委員会